

医療法人悠隆会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備とともに次世代育成支援対策を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 中学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～社員のニーズの把握、検討の開始
- 平成 29 年 3 月～社内広報誌や説明会による社員への短時間労働勤務制度の周知
- 平成 29 年 4 月～制度導入

目標 2 : 子供が保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子供参加日」を平成 29 年 9 月までに実施する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～検討会の設置
- 平成 29 年 4 月～社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成 29 年 9 月～参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標 3 : 所定外労働時間を削減し年次有給休暇の取得促進のため、直接処遇職員（介護職及び看護職）の雇用総数を現状より 10%（10 名程度）増員する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～検討会の設置（就業規則・賃金規程等の見直し）
- 平成 29 年 4 月～直接処遇職員（介護職及び看護職）の雇用総数を現状より 10%（10 名程度）増員を実施し、目標のモニタリングを行う。